

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	領事サービスの充実		評価方式	総合	番号	15
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	13,681,477	13,522,824	14,617,716	14,055,465		
（ 補 正 後 ）	15,630,641	13,478,314	14,617,716			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	15,630,641 <0>	13,478,314 <0>				
支出済歳出額（千円）	15,508,396	13,321,629				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	122,245 <0>	156,685 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法						
政策評価結果を受けて 改善すべき点	技術革新に対応した更なるIT化促進や次世代旅券の開発、申請・届出等手続の一層の簡素化、在外選挙人名簿登録者数の更なる向上、今後の邦人のニーズの増加・多様化への対応、領事担当官の更なる能力の向上、他省庁・自治体等出身職員へのきめ細かな研修の実施、人的資源の適正な配置、業務の合理化等に的確に対応する必要がある。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	海外在留邦人数・海外渡航邦人数の増加、国際化・グローバル化等によるニーズの多様化等により、近年領事業務量は飛躍的に増加している。かかる状況に対応し、適切に邦人のニーズに応えるため、IT化の推進によるサービスの向上、在留邦人の保健や子どもの教育問題への支援の拡充、選挙権行使の確保等を図る必要がある。また、昨今の財政事情による公務員定員削減方針もあり、領事定員の増加は困難な状況にあるため、個々の領事担当官の能力を向上させるとともに、業務・システムの最適化による事務の合理化を進める必要がある。さらには、日本旅券の信頼性を確保し、国民の円滑な海外渡航を確保するため、国際標準に準拠したIC旅券の発給を継続するとともに、今後予定される国際的なIC旅券の高度化・標準化作業へ参加し、対応する必要があることから、これらの事業に必要な経費を要求している。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	領事サービスの充実					番号	15		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	領事政策費	領事業務の充実に必要な経費	11,233,389	10,301,025	▲ 30,297
	A	2	一般	外務本省	領事政策費	領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費	208,436	618,490	
	A	3	一般	外務本省	領事政策費	在外投票の実施に必要な経費	36,282	19,881	
	A	4	一般	外務本省	領事政策費	在外選挙人登録推進に必要な経費	213,490	202,964	
	A	5	一般	在外公館	領事政策費	領事業務の充実に必要な経費	2,412,627	2,505,155	
	A	6	一般	在外公館	領事政策費	在外投票の実施に必要な経費	513,492	407,950	
	小計						14,617,716	14,055,465	▲ 30,297
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	小計								
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	
	C	2					<	>	
	C	3					<	>	
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	
	D	2					<	>	
	D	3					<	>	
合計						14,617,716	14,055,465	▲ 30,297	

政策評価調書（個別票①-③）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		領事サービスの充実				番号	15		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減				
領事事務〇A化関係経費	A	1	187,966	157,669	▲ 30,297	▲ 30,297	▲ 30,297		政策評価結果を踏まえ、領事事務〇A化関係経費について入札等による賃貸契約単価の減少等により、予算の減額要求を行った。
合計						▲ 30,297	▲ 30,297		

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

担当部局名：外務省領事局政策課、旅券課、

評価実施時期：平成 21 年 8 月

領事サービス室

政策名	領事サービスの充実 (政策評価書[施策レベル評価版] 365 頁)	15
政策の概要	(1) 邦人の利便性及び福利向上並びに権利確保のための取組 海外での邦人による申請・届出等手続の利便性及び福利向上並びに必要な権利の確保のため、IT 化の推進、領事シニアボランティアによる領事窓口サービスの向上、在外選挙人名簿登録者数向上等のための取組を進めた。 (2) 領事担当官の能力向上 国民に対し質の高い領事サービスを提供するため、領事担当官の能力向上のための対策を講じた。 (3) 国際標準に準拠した日本旅券の発給・管理 日本旅券の信頼性を確保し、国民の海外渡航の円滑化を確保するため、国際民間航空機関(ICAO)の国際標準に準拠し、高度な偽変造防止策を講じた IC 旅券の確実な発給・管理に努めた。	
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 【総合的評価】 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★ (理由) 領事業務の IT 化の推進、在外選挙人名簿登録者数の向上、領事シニアボランティアによる領事窓口サービスの向上、領事業務実施体制の着実な整備、IC 旅券の適切な発給・管理等により、邦人の権利・利益を確保・増進するとともに、邦人の海外生活・海外渡航における利便性が高まったことは、全般的な領事サービスの向上という目標に向けて着実な進展があったことを示している。 なお、平成 20 年 10 月に在外 139 公館の在留邦人等を対象に実施した、「領事サービス向上・改善のためのアンケート調査」の結果では、在外公館の領事窓口の対応では 85%、電話の対応では 80%が「丁寧な対応」と回答しており、本官や現地職員が利用者の立場に立って対応していると評価できる。 【必要性】 近年の海外渡航者数及び在留邦人数の増加を背景として、海外での邦人の活動・生活に深く関わっている領事業務へのニーズは高まっている。更に、邦人の海外渡航先や海外における活動・生活様式の多様化等に伴い、領事業務に対するニーズも多様化している。外務省においては、海外における邦人の利益の保護・増進に努める必要があることから、領事業務の IT 化、領事窓口のサービス向上、領事担当官の能力向上、偽変造防止等のための高度な技術を取り入れた旅券の発給等様々な手段を通じて邦人の活動・生活基盤の安定化のための支援を強化する必要がある。 【効率性】 (1) 限られた資源の中、IT 化の推進等により邦人にとって領事業務の利便性向上が着実に図られており、とられた手段は適切かつ効率的であった。 (2) 領事担当官に対する研修の実施により多数の領事担当官の能力向上が図られ、とられた手段は適切かつ効率的であった。 【有効性】	

- (1) IT 化等による手続の簡素化、領事シニアボランティアによる窓口業務の支援強化、在外選挙人名簿登録者数向上の取組は、海外に渡航する邦人や在留邦人に対するサービスの向上・利便性の向上・権利行使の機会の確保につながり有効である。
- (2) 領事担当官に対する研修を強化することは、個々の担当官の能力の向上につながり有効である。
- (3) ICAO の国際標準に準拠した生体情報を旅券に取り入れるとともに、我が国独自の高度な技術を駆使した IC 旅券の適正な発給・管理を行うことは、邦人の海外渡航の円滑化につながり有効である。

【反映の方向性】

領事サービスの改善・強化は、終わりのない目標と位置付けており、平成 21 年度以降も重点政策として目標達成に向け推進していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標】

- (1) 領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること
- (2) 領事業務実施体制を整備すること
- (3) 国民の円滑な海外渡航の確保のために、日本旅券に対する国際的信頼性を確保すること

【目標の達成状況】

評価の切り口1: 在留届の電子届出件数の伸び及び在留邦人向けメールマガジンシステムの導入公館数の伸び

(1) 在留届電子届出件数

平成 16 年度: 18981 件、平成 17 年度: 19867 件、平成 18 年度: 24596 件、
平成 19 年度: 38677 件、平成 20 年度: 53682 件

(2) メールマガジンシステム導入公館数

平成 16 年度: 43 公館、平成 17 年度: 65 公館、平成 18 年度: 88 公館、
平成 19 年度: 89 公館、平成 20 年度: 98 公館

評価の切り口2: 領事サービスの向上・改善のためのアンケート調査結果(平成 20 年 10 月)

- ・調査実施公館数 139 公館
- ・調査対象者総数 10623 人

(来館目的)

- ・旅券 3036(45%)
- ・証明 2235(33%)
- ・戸籍・国籍 819(12%)
- ・その他 700(10%)

(公館がどこにあるかすぐにわかりましたか)

- ・すぐに分かった 5898(63%)
- ・HP 等で確認したので問題なかった 2474(26%)
- ・表示等がなくわかりづらかった 735(8%)
- ・分かりにくかった 318(3%)

(入館時の受付の対応)

- ・非常に丁寧な対応であった 4798(51%)
- ・どちらかといえば丁寧な対応であった 2119(23%)
- ・普通であった 2128(23%)

- ・どちらかといえば対応がよくなかった 213(2%)
- ・対応がよくなかった 92(1%)

(領事窓口の対応如何でしたか)

- ・非常に丁寧であった 5876(63%)
- ・どちらかといえば丁寧であった 2021(22%)
- ・普通であった 1159(12%)
- ・どちらかといえば対応がよくなかった 177(2%)
- ・対応がよくなかった 76(1%)

(電話対応は如何でしたか)

- ・非常に丁寧であった 3465(56%)
- ・どちらかといえば丁寧であった 1445(24%)
- ・普通であった 910(15%)
- ・どちらかといえば対応がよくなかった 200(3%)
- ・対応がよくなかった 96(2%)

評価の切り口3:領事シニアボランティアによるサービス向上

平成 15 年度に在外 10 公館に第1期シニアボランティアを派遣した。平成 19 年度には第2期として 10 名を派遣し、平成 20 年度には5名を追加派遣した。領事シニアボランティアを派遣することで在外公館における領事サービスが向上した。

評価の切り口4:在外選挙人名簿登録申請件数及び同登録者数の伸び

(1)在外選挙人名簿年間登録申請件数

平成 16 年度:15,729 人、平成 17 年度:20,839 人、平成 18 年度:21,635 人、
平成 19 年度:23,621 人、平成 20 年度:18,228 人

(2)在外選挙人名簿登録者数

平成 16 年度:82,555 人、平成 17 年度:91,815 人、平成 18 年度:99,173 人、
平成 19 年度:108,889 人、平成 20 年度:110,522 人 (外務省調べ)

評価の切り口5:日本人学校・補習授業校への援助

次の数の日本人学校及び補習授業校に対し、校舎借料、現地採用講師謝金等に係る援助を行っており、邦人支援策の向上に寄与した。

(1)日本人学校

平成 16 年度:83 校、平成 17 年度:85 校、平成 18 年度:85 校、
平成 19 年度:85 校、平成 20 年度:87 校

(2)補習授業校

平成 16 年度:189 校、平成 17 年度:185 校、平成 18 年度:187 校、
平成 19 年度:195 校、平成 20 年度:201 校

評価の切り口6:領事研修受講者のアンケート及び外部講師よりの評価

(1)領事研修受講者のアンケート結果

領事初任者研修(年2回)、在外公館警備対策官研修(年1回)を実施し、受講者のほぼ全員より知識・専門性の向上が図られ有益であったと評価された。また、在外公館においては、中米・カリブ地域を対象に領事研修会議を開催し、領事業務についての活発な意見交換が行われ、近隣公館の連携強化等実りの多い会議となったとの報告を受けている。

(2)外部講師よりの評価

外部講師(大学教授等)よりも、領事担当官に対しメンタルヘルス、遺体鑑識等必要な分野の研修を行うことは必要かつ重要であるとの評価があった。

	評価の切り口7:IC 旅券の発給状況 平成 20 年度においては約 391 万冊の IC 旅券(一般旅券)を発給し、国民の海外渡航の円滑化に寄与した。 評価の切り口8:領事業務の業務・システムの最適化事業の進展 在留邦人数実態調査のシステムの自動化に係る開発、戸籍・国籍事務の管理システムに係る開発及び印影照合システムの導入について、予定どおり作業を完了した。また、司法共助事務、管海事務及び邦人援護事務支援システムの機能設計並びに査証発給端末と旅券発給端末の一部統合等の開発を順調に進めており、海外邦人の利便性の向上、領事業務実施体制の整備に寄与した。		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第 171 回国会外交演説	平成 21 年 1 月 28 日	(外交実施体制) 山積する外交課題に迅速に対処し、また、海外における日本人の生命・財産を適切に保護するためにも、需要に見合った形で的人员、組織及び情報収集・管理体制などの強化が不可欠であります。
	平成 20 年度重点外交政策	平成 19 年 8 月	3. 力強い外交のための基盤強化 (2)国民の安全・安心を確保する体制の強化 ・領事サービス充実のための取組
	平成 21 年度重点外交政策	平成 20 年 8 月	1. オールジャパンの総力を結集した機動的な外交 (5)海外邦人・日本社会の安全と安心(多様化する危険・脅威への対応、査証体制強化等)